

平成31年1月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成31年1月25日(金) 9時30分～12時30分
2. 開催場所 日野町立日野小学校 会議室
3. 出席委員 今宿綾子教育長、山田めぐみ教育長職務代理者
高橋政宏委員、谷 信代委員、西村吉弘委員
4. 出席事務局員
教育次長 : 望主 昭久
学校教育課 : 参事 山添 美実 参事 吉澤 増穂
生涯学習課 : 課長 日永 伊久男 参事 加納 治夫
図書館 : 館長 高浪 郁子
子ども支援課 : 課長 宇田 達夫

今宿 教育長	<p>ただ今から日野町教育委員会定例会議を開会します。 (ごあいさつ)</p> <p>次に、日程3の前回委員会の議事録の報告については、お手元に配布の議事録のとおりであり、委員各位においてご覧いただき、異なるところがあれば事務局までご連絡をお願いします。</p> <p>日程4以降の議事の進め方ですが、本日は新しくなった給食調理室の見学を予定しており、調理中の様子も見ていただきたと考えております。つきましては、まず、日程5の議事に入らせていただき、議事終了後、見学、その後に日程4、そして日程6以降という進行とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、日程5の議事に入ります。 「議第1号 日野町職員の人事異動に伴う主任級以上の任免について」を議題とします。事務局から提案説明をさせていただきます。</p>
望主次長	(提案説明)
今宿 教育長	<p>以上、提案説明等させていただきました。ご質問等ございましたら、お出しいただきたいと思います。</p>
西村 委員	<p>ご提案いただきました内容につきましては、異議はございません。 質問でございますけれども、日野町文化振興事業団、実質的には「わたむきホール」の運営に携わっていただいている、指定管理者として動</p>

望主 次長	<p>いただいている団体だと思います。その団体が法人化されるということについては、かねて少し聞かせていただいてもおりましたので、結構なことだと思っておりますが、その法人化の事務そのものは、事業団の本来なされるべきことであると思うのですが、町の生涯学習課との関連で、事務的にこうした配慮が必要であるという理由については、どうということになるのでしょうか。</p> <p>今回、基本的には生涯学習課で進めている事業なんですけど、今は、指定管理を法人格のない文化振興事業団の方に業務を渡しているわけですが、今回法人化になりますと、指定管理を、議会によって承認をしていただく一連の事務がございますので、その部分を生涯学習課が担うことになっておりますので、その分について現在、前回の教育委員会でもご提案させていただいた職員の長期の休暇などがありますので、少し生涯学習課の陣容がなかなか難しいことになっておりますので、その分を学校教育課で担うということを進めさせていただこうということで、今回、人事を発令させていただくということです。</p> <p>主に指定管理を、日野町が法人格のある文化振興事業団に3月の議会で求めようと思っておりますので、その一連の作業をしてもらおうということをおもっております。</p>
西村 委員	<p>ただいまの説明で、よくわかりました。ありがとうございます。</p>
高橋 委員	<p>日野町文化振興事業団というのは、わたむきホールだけですね。これまでから指定管理者制度の利点あるいはまた逆のこと、いろいろ聞いてきたところもありますけれど、今般の日野町文化振興事業団の法人化をする一番のメリットというのはどういうところ、住民サイドの視点に立った時に、法人化のメリットの一番大きい点だけ教えてください。</p>
日永 課長	<p>今、高橋委員さんから日野町文化振興事業団の法人化のメリットというご質問をいただきました。今は法人格のない任意団体ですけれども、それが今般、一般財団法人という法人の格を得るための手続きに入っています。それはまだ前段階でございまして、一般財団法人格を取得したあとに、今度は公益財団法人の取得をするのが最終の目的でございませう。</p> <p>公益財団法人になりますと、興業収益等が非課税になります。今まででしたら税金を払わないといけないのですけれども、税金を払わないよ</p>

	<p>うに収支がトントンになるような形で事業を展開していただいています。公益法人になることによって財産をある程度積み立てたりして、単年度でできない大きな事業を何年かに一度したりとかもできます。直接住民の方には関わらないかもわかりませんが、今の事業団にお勤めされている職員の方々は、今は法人格のない、言うならば不安定な身分という形になりますので、きちんと財団化になれば職員さんの身分も保障されるということになります。そうすることによって今まで以上に業務の遂行に責任と自覚を持ってあたってもらえると、その2点です。</p> <p>一番大きな点は、公益法人になれば非課税ということで、公益法人になるためには、まず一般財団法人になって法人格を取得しないと、いきなり公益法人になることはできませんので、その前段階ということです。</p>
高橋 委員	<p>ありがとうございました。</p>
今宿 教育長	<p>ほかよろしいでしょうか。</p> <p>他に質問やご意見も無いようですので、承認することとしてよろしいか。</p> <p>それでは「議第1号 日野町職員の人事異動に伴う主任級以上の任免について」を承認することとします。</p> <p>次に、「議第2号 日野町学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から提案説明をさせていただきます。</p>
吉澤参事	<p>(提案説明)</p>
今宿 教育長	<p>提案説明がございました。ご質問などございましたらお出してください。</p>
高橋 委員	<p>従来から、昔は市町村立でしたけれども、今は市町立の学校の管理運営に関する規則は、言ってみたら学校教育法施行規則等々、そういったものが国の方の規則にあるわけですけど、こちらの方の、我々の方でいうと、この管理運営規則の中を充実させるということで、改正前のところでは、例えば第10条の職員の話ですね。そういったものが国の方ではこういうことだという文言があるあるわけですが、改正前のところでは、共同学校の事務の話とか、そういったものは、まだ町の方では文</p>

<p>吉澤 参事</p>	<p>言的には入れていなかったのですが、今般のこういう状況の中で、教育委員会として整理をするということで、日野町立の学校の管理運営に関する規則を誰でもはっきりわかるようにするというで、以前よりもわかるような形で表記をされて整理をされたというふうに考えたのですが、そういう考えでよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。確かに法令等に明記されていたものは、日野町の管理運営規則の中ではそこまで十分に明記されていなかったという部分について、他市町の例も参考にしまして、国等の法令に準じた形できちんと明記をさせていただくということでございますので、高橋委員さんがおっしゃっていただいたような主旨によりまして改正させていただくというふうにお考えていただいて結構でございます。よろしくお願いたします。</p>
<p>谷 委員</p>	<p>8ページの第15条の2、司書教諭というところですが、改正後の学校図書、図書館法第2項の「学校の規模を定める法令で定める規模以下の学校は」というところは、どういう意味なんですか。</p>
<p>吉澤 参事</p>	<p>説明が漏れておりまして申し訳ございません。法令によりまして定められています規模と申しますのは、学級の数が11以下の学校でございます。ですので、日野町で申し上げますと日野小学校・必佐小学校・日野中学校については各学年2クラス以上とかいう形で12以上でございますので、司書教諭を置かなければならないというところでございます。</p> <p>桜谷・西大路・南比都佐の各小学校については、各学年1学級の6学級でございますので、置かなければならないという条項には当てはまらないということで、置かないことができるという学校になってございます。</p> <p>ちなみに、今申し上げました置かなければならない学校については、日野町に置いてすべて配置をさせていただいております。桜谷・西大路・南比都佐につきましては、置かないことができるということで、南比都佐小学校には司書教諭さんがいらっしゃいますが、西大路と桜谷小学校については現在配置をさせていただいてないという状況でございます。</p>
<p>谷 委員</p>	<p>今、日野町でも親子読書とか、読書にすぐく力を入れていこうとしていると思うのですが、司書教諭を置かないことができるかと</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>も、なるべくやっぱり各小学校に置いていただけたらありがたいなと思います。</p> <p>ありがとうございます。学校図書館の中で、町から司書をすべての学校に配置しておりますし、それから、すべての学校に学校図書館の担当教員もいますので、その教員同士で交流をしながら進めております。指導については一層取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>また、町では事務職員の共同実施を何年も前から進めていただけて、成果をあげています。さらに一步進んだ形として共同学校事務室という「室」をこのたび確立してきました。県下でも初めての取り組みですので、大変注目していただいていると思います。</p> <p>ほか、よろしいでしょうか。</p> <p>他に質問やご意見も無いようですので、承認することとしてよろしいか。</p> <p>それでは「議第2号 日野町学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を承認することとします。</p> <p>次に、「議第3号 日野町立小中学校事務の共同実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から提案説明をさせていただきます。提案説明に対しまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>今般、この議第3号だけではなくて、事前にプリントをいただきましたので読んでまいりました。</p> <p>とりわけ今回、事務共同実施に関することと言いますと、県内の小中学校では以前から先進的なところはありましたけれども、今明確に文字化されて共同学校事務室というふうな位置づけで考え方を持たれているのは、日野町ぐらい、だけかなというふうな、私も最近の情勢がわからなところがありますけれども、思っておりますが、ちょっとお聞きしたいのは、この4月の定例教育委員会の会議録で私は何を言っていたのかなと思ひまして見ていたのですが、共同学校事務、利点としましては事務の平準化とか、そういうものがあると思ひますけれど、その時のやり取りに、この時は日野小学校の方がそれに位置づいていたのだけれど、実際は必佐小学校の職員の方を任命されているという答弁を再三されていますね。</p> <p>たぶん、それにも関わるだろうと思うのですが、そのあたり、4月の議事録で見ますと、日野小学校と必佐小学校との、どちらがどうなのか</p>

<p>吉澤 参事</p>	<p>というようなところで、課題になったのかなというところから、今回、別表第1とありますけれど、「日野町立日野小学校」とはせずに、「教育委員会が命ずる室長が所属する学校」という表現にされていますね。</p> <p>ですが、こういうふうに言いましても、実際のところは日野小学校・必佐小学校・日野中学校、中学校はまた仕事が違うかも知れませんが、想定されておられるのでしょうか。ただ、標記上はやはりこういうふうに整理されて、枠で囲んで、とすれば非常にわかりやすいなと思ったのですが、そのあたり補足説明していただけますか。</p> <p>4月に室長の任命につきましての議案を出させていただく部分との関係でご質問をいただいたということかと思います。また、今後についての任命がどのあたりになるのかというふうなこともあわせて聞いていただいているのかなと思いますが、町内の学校の規模というのはかなり違いますので、今後の人事がどのようになるかというのと学校の規模が今後どういうふうに移っていくかということもあるかと思いますが、おっしゃっていただくような形になるのかなとは思われますが、そこは人事のことになりますので、はっきりと申し上げにくいことだと認識しております。</p>
<p>西村 委員</p>	<p>ただいまのご提案いただきました件につきましては、私も、事務を司っていただく長の方が必佐小学校に在籍されているということに関しまして、ルール上とのかかわりで質問させていただきたいと思います。</p> <p>規則的には現行では日野町立日野小学校の校長の監督のもととなっていますが、実質的には現にその方が所属しておられる学校の長の方がそうした監督と言いますか、そういった実質的な地位を担っておられるというような説明を以前にお聞きしておりましたので、そういう意味では今回の改正によって非常にすっきりしたと私は思っております。いわば実態を追認いただいたのではないかなというふうに感じまして、この議案に賛成する次第であります。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>もう1点だけ。4月にもお伺いをしてしていますが、こういう枠組みの組織をつくる場合、今の場合ですと事務の共同実施、県の措置によりますと、1人の加配がいただけると私は前から思っているのですが、またこの面ではぜひとも、難しいかも知れませんが、努力をお願いできれば</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございます。日野町は規模の違う小学校が五つあり、ほとんどが1つの中学校に進学するという町でございますので、事務職員の担っている仕事の内容や量もまちまちであります。事務の仕事を一平準化していく、また職員の資質を向上していくということも非常に大切な観点でございます。</p> <p>また、事務職員は校長の監督を受け学校事務を司ることが上位法の中でも明記されていますので、事務職員が今後担っていく部分はずいぶん拡大していくということ、学校の中で大いに活躍していただくということも期待されていますので、そうした中で改正案を整えて進めていくということです。よろしく願いいたします。</p> <p>ほか、よろしいでしょうか。</p> <p>他に質問やご意見も無いようですので、承認することとしてよろしいか。</p> <p>それでは「議第3号 日野町立小中学校事務の共同実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を承認することとします。</p> <p>次に、「議第4号 日野町就学指導委員会運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局から提案説明をさせていただきます。</p>
<p>吉澤 参事</p>	<p>(提案説明)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>提案説明につきまして、ご質問等ございましたらお出し下さい。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>今提案をいただいた内容は、前回でしたか、詳しく私もその時にいろいろ質問させてもらいましたけれども、教育の分野だけでなく福祉の分野で以前から支援ということが言われ、使用されてそれが教育の分野でも支援ということになりましたけれども、町の仕組みの中ではこういった就学支援委員会ですけれど、校園の方では今、学校での管理計画は、就学指導委員会でいただいておりますけれど、そちらの方も、これまでですと就学指導委員会というのが馴染みがあったわけですが、それが就学支援委員会というふうに、恐らく来年度の管理計画からしていただければありがたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございます。ほかございませんでしょうか。 他に質問やご意見も無いようですので、承認することとしてよろしいか。 それでは「議第4号 日野町就学指導委員会運営規則の一部を改正する規則の制定について」を承認することとします。 次に、「議第5号 第2期日野町教育振興基本計画の計画期間の延長について」を議題とします。事務局から提案説明をさせていただきます。</p>
<p>吉澤 参事</p>	<p>(提案説明)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>提案説明がございましたが、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
<p>西村 委員</p>	<p>この件につきましては、前回いろいろ詳しくご説明いただきまして、このたびご提案いただいたということで、賛成いたします。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>ちょっと教えていただけるとありがたいと思っております。第2期日野町教育振興基本計画が町の教育全般にわたる、一番のベースになる計画だと認識をしております。 現在の計画では31年3月まで、それを1年延ばすということですが、教育振興基本計画の大元は町の政策をどちらの方向へ向けていくかという様々な分野がありますけれど、どうしていくのかということ、今、町内では2,500世帯ですか、抽出してアンケート調査をされていると聞いていますし、私の近くの人もそれで聞きに来られたのですけれども、そこで私は初めて知ったのですが、その内容とこの教育振興基本計画とは連動すると思うのですが、延長はこれでいかんとダメだと思いますけれど、中身の検討などはどういう組織でどうされるのかというお考えがありましたら、出していただくとありがたいと思います。</p>
<p>望主 次長</p>	<p>現在、町民の方にアンケートをさせてもらっているのは、意向調査というか、無作為で抽出させていただいていることは承知しております。町の基本計画が平成32年で終わってしまいますので、それ以降の総合計画の策定等に向けた中での調査だと認識しているのですが、現在、新教育基本計画につきましては、国はもう既にできていまして、今年31年度中に県の教育振興計画がまとまりますので、それが教育の町の基本計画の大元になってくるのかなと思っております。国があり、県があり、</p>

	<p>町があり、そこで教育の国の計画・方針がそのまま町の方にも活かせるらなと思っております。そこへ独自の町の地域性・特色というのは、そこでまた加味して我々が検討し、総合計画のアンケートなども参考にさせていただく中で味付けをするというか、そういうふうになってくるかなと思っております。</p> <p>現の第2期教育振興基本計画につきましては、平成26年度中に策定計画をさせていただきました。実はその時は教育長さんが不在の年でございます。1年間教育長さんがおられない中で基本計画でございました。その中で事務者がこのような基本計画をまとめておりますので、今回は時期の基本計画につきましては、町の思いもしっかり取り入れた中で作成をさせていただきたいと思っております。</p> <p>具体的には平成31年4月以降になりますと、そういう体制づくりもさせていただきたいと思っております。事務局で原案をつくって、それについて第三者的なご意見を聞くのか、体制自体も新しい年度になってからしっかり考えていきたいと思っております。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>少し補足させていただきますと、国の基本計画を受けて、それを上位の計画として県の計画がまもなく示されると思っております。それをまたさらに上位の計画として町の基本計画を策定しようと思っております。大きく3本の柱を考えています。</p> <p>1つ目はA I や、I o Tの進展など新しい時代に対応していく教育にしっかり踏み込んでいくということ。2つ目は、学校教育をさらに終えた後の生涯学習・生涯教育という観点で、これからの長寿社会に向けての学習を充実させること。さらに第3期県振興計画の中では、近江の心を大切に、それぞれの地域の特性を活かした、それぞれの歴史伝統を再発見しながら進めていくという観点が示されていますので、町の計画でもそれを活かしていきたいと思っております。</p> <p>町の総合計画については、10年計画ですので、時期的に1年ほど後で出されることになるのですが、第3期の日野町教育振興基本計画をより取り入れていただけるように総合計画立案についても話し合いをしながらつくってきたいと思っております。この31年度の、できれば前半には仕上げ、また教育委員会でご意見をいただきたいと思っております。以上です。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>国の方が基本計画を作成すると、それを受けて都道府県教委がまたつくると。どちらかというと、都道府県教委あたりがつくるものは、どこ</p>

	<p>の市町でも合うというのか、適合するような表現でなされていますけれども、それが各市町の段階へおりてくると、より具体的に、例えば県内でもそうですけれども、義務教育の終了段階で子どもたちはこういうような姿に育ってほしいと。そのためには小学校の段階でこういうあたりの部分まで持っていくとか、あるいは中学校段階ではこういう手立てでこういうことをしていくとか、そういう流れが強まってきていると思います。</p> <p>こんな言い方をするといけないかも知れませんが、国が出した計画の焼き直しみたいなものが都道府県教委が出しているわけではありませんけれども、ややもするとそういう言い方ができないわけでもない部分もあります。県内でも各市町教委が出す教育振興基本計画も、やはりそれぞれの市町で特色なり独自性がありますし、私たち日野町の良い点も出しながら、また課題も克服できるような、そういうふうな手立てが見える形を前提にした議論をしていただいて、次の日野町の教育振興基本計画づくりに活かしていただけると、直接それは学校の先生の教育の中を通して子どもたちに見についていくというふうふうに考えていますので、そのあたりを大切にしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございます。それではほかにございませんでしょうか。他に質問やご意見も無いようですので、承認することとしてよろしいか。</p> <p>それでは「議第5号 第2期日野町教育振興基本計画の計画期間の延長について」を承認することとします。</p> <p>議事が終了いたしましたので、ここで休憩に入らせていただき、給食調理室の見学をいたしたいと思います。</p> <p>【休憩】</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>それでは、会議を再開し、日程4の経過報告から進めます。まず、私の方から主な経過を報告させていただきます。</p> <p>(経過報告)</p> <p>続いて、各課からの経過報告と今後の予定を学校教育課から順次させていただきます。</p> <p>(各課から説明)</p>

今宿 教育長	<p>以上、経過報告と今後の予定をあわせて報告させていただきました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
山田 委員	<p>フローティングスクールが年末に必佐小学校と、年が明けてからの西大路小学校・南比都佐小学校・桜谷小学校とあったのですけれども、インフルエンザが流行り出すこの時期を避けてどうにかならないものかというご意見がありました。加えて英語検定・漢字検定も今の時期にございます。それらは年に何回かある試験だと思いますが、もう少し早い時期に、出席率のいい時期に、持っていけたら意義があるものになるかなと思いますけど、その点どうでしょうか。</p>
山添 参事	<p>フローティングスクールの航海予定というのは、それぞれのブロックで決まっています。全体的にこの時期が多かったから夏期にしてほしいというようなことは話題として、お願いとして出すことはできますので、そういう方向で話を進められたらと思います。それでも冬期に回ってくる時もあるので、子どもたちのインフルエンザの状況なども考慮し、会議で提案したいと思います。</p> <p>必佐小学校の時期は、新船になり、4月から12月にずれてしまったというような経緯がありました。</p> <p>それから、漢検とか英検ですけれども、確かに保護者様のお声もまた参考にしたいと思います。ちょうど冬休みの時期に漢字の勉強をしっかり進めるという形で、子どもたちの学習のまとめも含めてやっている学校もあるので、学校に取り組み状況を聞きながら計画を立てていきたいと考えております。</p>
山田 委員	<p>漢字検定とか英語検定の場合は、学習する姿勢をつけるために行うというような主旨だったと思います。冬休みにその姿勢をつけるというのではなくて、年度初めからそういう気持ちで取り組んでいくために、検定を年度初めに行ってもいいかなと思います。</p> <p>例えば漢字検定だと小学校6年生終了時点の級が5級です。年度末に検定を受けることにより、より高い級を取得する方に意義があると、そういう考え方もできますし、そこら辺、先生方と調整していただきたいと思います。</p>
今宿 教育長	<p>今のご意見は、インフルエンザ流行期なので、これまでもできな</p>

	<p>ったということがあったということがあり、ちょっとずらした方がいいということですね。</p>
山田 委員	<p>そうですね。せっかく学習してきたので受けさせてやりたい、この時期にしなくても、ちょっとずらしたらもっとみんな受けられるのではないかというお声をいただいたものですから。</p>
今宿 教育長	<p>来年の時期はもう決まっていると思いますがどうですか。</p>
山添 参事	<p>中学校からの話では、秋からずっと勉強してきたことを、結果を自分でどうかなと見たり、モチベーションを高く持たせて取り組ませたりするには、最後の3回目の時期が一番いいのではないかという考えのもとで受検させると聞いています。漢字検定に対しては5・6年生の子どもたちが受けますが、下の学年の子たちにも、まとめのテストに取り組ませています。4月には全国学力・学習状況調査を計画している標準学力調査を計画しているので、重なりがないようにということも考えられると思うのです。</p> <p>でも、子どもたちの身体の状況に合わせて、もう少し早い時期がいいのではないかという保護者の方が考えておられることを、学校にもお伝えしていきたいなと思います。</p>
今宿 教育長	<p>一時期、インフルで学級閉鎖のクラスについては、時期を変えて再検査ということができたと記憶しておりますね。できるだけチャンスを与えてやりたいと思います。</p>
高橋 委員	<p>今、委員さんからお話にもありましたけれども、小・中学校の漢字検定等の件ですが漢字検定なり英語検定をして、モチベーションを上げてということが、子どもたちのやる気の向上にもなるかと思いますが、漢字検定なり英語検定をするための取り組みのような時間は、小学校や中学校で一定時間を設けて、みんながやっておられるのでしょうか。受ける子だけがしているのですか。</p>
山添 参事	<p>対象の学年の子どもたちは全員受検をするので、特に漢字の練習に向けては全員が取り組んでいます。5・6年生です。中学校では英語検定の対象の学年には、全員が取り組んでいます。</p>

高橋 委員	学校の時間帯の中で、英語検定だったらその勉強をしているわけですか。家で主にするのですか。
山添 参事	家庭学習とか、朝の時間などを使います。
今宿 教育長	<p>小学校の漢字検定は、5年生なら何級とか、6年生なら何級という基準はあるのですが、それぞれ子どもたちが目標の級を申請しますので、それに向けて過去の問題とか、問題集などを使いながら、隣の子と違う問題をしているということもあります。自学自習の機会を目指してスタートしたので、多くの学校でこの検定をよく活かして、子どもたちのモチベーションを上げるというような機会・ツールとして使っているのかなと思います。何年間にもなりますけれども、様子なども校長会などで聞かせていただいております、大変いい機会になっているという声を聞いています。</p> <p>また、英語検定については、当初は年に何回もある中の1回をすべての子どもたちに、町の補助で受ける機会にということでスタートしたのですが、なかなか自主的に受験する子が少なかったと聞いています。しかし、近年、大学入試の英語にも英検が使われることもあって、受験数もずいぶん増えていると聞いています。これらの機会をただ行事として、マンネリ化してするだけではなくて、その都度、取り組み方を工夫し、考えながら取り組んでいかなければならないと指導しています。</p>
高橋 委員	<p>1点だけ、日本語もちろん大事で、今の子どもたちは日本語もなかなかうまく使い分けというか、難しい部分があるような印象を受けますけれども、英語にとりましては教育の分野だけではなくて経済とか社会状況で、大層な言い方ですが、世界標準になりつつありますし、学校によっては教科によっても、あるいは講師によっても違いますけれども、丸々1時間を英語だけで授業をするというのが、以前でしたら英語の時間は英語ですというのが普通の姿としてあったように思いますけれども、他の時間でも、例えば理科の時間を英語で行うというようなことを聞いたりもしております。これからますます日本語と同時に共通語になりつつある英語が重要視されてくると思いますし、それぞれの学校で子どもたちが意欲を持って英語に馴染んでいく1つの手立てとして、英語勉強に取り組んでほしいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>

今宿 教育長	ありがとうございました。ほか、ご質問、ご意見はございますか。
西村 委員	<p>先ほどご報告がございました図書館のシステムを更新いただいて、早速使わせていただきました。トップページも非常にわかりやすく、また動きのある画面が流れて、また自分のIDを入れて中身を見ますと、非常に使い勝手もよく、非常にはばが広がった、いろんなことができるようになったと思います。早速注文したり、そういうこと使わせていただきました。大変ありがとうございました。また町民の皆さんも親しんでいただけるツールであると思います。</p> <p>それから、生涯学習課になるのですか、聞き違いかもわかりませんが、2月に少年少女のレスリング大会が2月10日ですか、これは行事として予定されているのですか。町の人から聞きまして質問させていただきます。</p>
日永 課長	<p>日野町少年少女レスリング大会の第4回目というのが2月10日に大谷体育館で予定されております。これは一応、日野レスリングクラブさんが主催の事業でございまして、教育委員会と体協も、名義だけですけれども、後援をさせていただきます。</p>
西村 委員	<p>町とのかかわりは、後援という形で支援するということですね。ありがとうございます。</p>
今宿 教育長	<p>ちなみに、9時15分開会です。今年は32チーム・332人の参加ということで、県外からも多く来られて、末広がりに広がっており、力を入れてしていきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>次に、次回の委員会日程などについて、事務局から調整をさせていただきます。</p>
吉澤 参事	(日程案提示)
今宿 教育長	<p>それでは、2月25日(月)午前9時30分からお願いします。</p> <p>次に、日程7のその他に移ります。担当から順次説明させていただきます。</p> <p>(平成31年度行事予定、保育所等の受入状況の説明)</p>

今宿 教育長	年間行事と保育所の入所状況ということで説明させていただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。
高橋 委員	<p>平成31年度の年間行事、特に10連休があるということで、これは校長先生の手腕にかかってくるかと思えますけれど、年間授業時数、中学ですと1,015だと思っているのですが、本当に取れるのかどうか。たぶん現在、週29コマくらいかなと思っているのですが、週30時間、月曜日から金曜日まで毎日6時間授業しないとやりくりできないのと違うかなと私は勝手に思っているのですが、その辺すごく重要になってくるかと思うのです。</p> <p>学校運営は校長がすればいいということではありますけれども、それは運営委員会なりの合意がないとなかなか進みにくいということが私にはありました。こういう10連休に対応して、国が言っている時数が確保できるのかということについては、参事さんは知っていただいていますか。またそういう働きかけなどをお願いしたいなと思います。</p>
山添 参事	<p>年間計画を立てるにあたりまして、授業日数を確保するというのと、未履修がないようにということで授業時間の確保についても校長会や教頭会等で話をさせていただきました。</p> <p>欠時を出さないようにということと、きちんと履修できるように、行事とかを見直し、時間を確保するように今後も進めていこうと思っております。</p>
高橋 委員	ありがとうございます。
今宿 教育長	<p>夏休みが約1週間終期が早まります。中学校と合わせるようにしています。日数的には、例年よりも夏休み期間中が短くなりますが、トータルでは200日の日数は確保したいと考えています。</p> <p>それから、3年生以上が2020年からの新教育要領の中では時数が1時間ずつ増えていきますので、それを移行の中で2019年からも英語を進めていこうと、2020年を見据えた教育課程で進めていきます。今年の見直しの中で、時数としては確保できているという見通しであります。ただやはり、夏休みの始期・終期については、早く周知しなければなりませんので、その辺のところもしっかり示していくということと、体育大会（運動会）の時期や、ふれあいデーなども早めにお知らせしな</p>

	<p>ければならないと思います。中学校の体育大会は？</p>
山添 参事	<p>ちょっとずらしたいというようなことをおっしゃっていたのですが、この間のところでは就学支援委員会と重なるかも知れないということで、今検討をしてくださっています。</p>
今宿 教育長	<p>これはそもそも確定版ではないのですが、中学校は時期を考えておられるということが入っていますので。また次年度の計画等にも入れていきたいと思います。</p>
谷 委員	<p>先ほどのインフルエンザの時にフローティング学級のお話がありましたけど、12月も西大路・桜谷にフローティングが入っていますが、これは確定ですね？</p>
今宿 教育長	<p>これはもう県でローテーションを組んでいるので、なかなか思ったようにできる時やら、できない時やらがあるのですが、もうこれは打ち合わせ以前の計画の中で決まっています。</p>
谷 委員	<p>ありがとうございます。</p>
高橋 委員	<p>もう1点だけ。まだ年度末ではないのですがけれども、うるさいことを言いますが、町内の小学校6年生の中学校への進学、できるだけ日野中に、20人も町外の中学校へ出るということ、いろいろな考え方があると思いますけど、日野中へ行ってほしいなと思っています。これは私の思いです。</p>
今宿 教育長	<p>今年の状況はもう出ましたか。まだですね。わかりました。また中学校の方にもいろいろな取り組み、生徒たちが頑張っていることをお知らせして、中学校進学への意欲が保てるようなアピールも大事だと思います。</p>
今宿 教育長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。 その他委員さんからございますか。 無いようでしたら、以上を持ちまして、定例会を終了します。 お疲れ様でした。</p>

